

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2000 10月号
1/1

平成12年10月1日発行
No.780



旬の香りをお届けします
小田原産直
小田原産直研究会

真心込めた農産物を直売しています



消費者の間では、新鮮で安全な野菜に対するニーズが高まっています。小田原産直研究会は、真心込めてつくった農産物を直売する農家の会です。農家の直売だから、新鮮で値段も格安。生産者の顔が見え、低農薬で新鮮な商品は、消費者に安心を与え、大変喜ばれています。ある農家のおばちゃんが言っていました。「地元の木を使った家が長持ちするように、地元の気候で育った農産物は体にとってもいいんだよ」。

問農政課 ☎ 33-1495

インターネットでもご注文承ります。

<http://www.insight.ne.jp/~food/tenpo/takahashi.htm>



高橋 匠さん

主な農産物
ハチミツ(みかん・レンゲ・百花、みかん
直売・宅配可能)

主な農産物
ハチミツ(みかん・レンゲ・百花、みかん
や、抗ガン物質が見つかり今話題のプロポ
リスも取り扱っています)。

主な農産物
ハチミツ(みかんの花から集められ
たハチミツは、ほん
のりとみかんの香り
がして大変喜ばれています)。

主な農産物
ハチミツ(不老長寿の薬と呼ばれるローヤルゼリー
と伸びた自園のみか
んの花から集められ
ます。太陽光線を燐々
と伸びた自園のみか
んの花から集められ
たハチミツは、ほん
のりとみかんの香り
がして大変喜ばれています)。

みかんの里江之浦
は、5月末になると
みかんの白い花が咲
き乱れ、さわやかな
香りにつつまれま
す。



江之浦 314
☎・FAX 290653

3

高橋橘蜂園

37

かあちゃんの店

オープンして1年
小竹934-1 ☎ 43-3693

新鮮野菜・果物直売
かあちゃんの店
小竹直売会 電話 0465-43-3693



地元7戸の農家が
集まって、自分の畑
から朝取りした野菜や
くだものなどを販売しています。

10月29日(日)にはオープン1周年を記念して
「収穫祭」を開催。もちつき大会と謝恩大売り
出しを行います。

主な農産物 野菜、くだ
もの、花類
営業時間 12:00~16:00
定休日 月・木曜日
駐車場 8台
直売・宅配可能

直売・宅配可能。
年内にホームページを開設する
予定です。

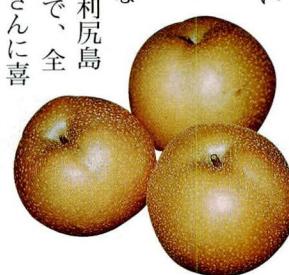


水野仁司さん

多くのお客様に支えられ、
毎年おいしい梨をお届けでき
るようがんばっています。
んでいただいています。



主な農産物 梨



鬼柳 62
☎ 3663334

13

朝もぎの完熟梨を全国へ

水野農園

朝もいだ完熟に近い
梨をその日に発送す
るので、翌日には消
費者の元へ届きます。

みずみずしく芳醇な
味わいに、北海道は利尻島
から沖縄の西表島まで、全
国の方々に喜んでいただいています。

多くのお客さまに支えられ、
毎年おいしい梨をお届けでき
るようがんばっています。

主な農産物 梨

早朝どつた梨や野菜を
その日のうちに、直売・
発送しています。お客様
にいろいろな味を楽し
んでいただきたいです。

トなど何種類か一箱に
詰めて発送しています。
「この野菜をいただいたら、ほかのものは
食べられないよね」とは、お客様の声。

年間30種類ほどの野菜を生
産しているので、店にはいつも
新鮮な野菜がいっぱい。元気な
とうちゃんとかあちゃんのお



営業日 月・土 7時30分~
(鴨宮いなりもりパーク)
火・木・土 9時~(飯泉25
5号沿い)

主な農産物 野菜、梨
直売・宅配可能

飯泉1167
☎ 474292

18

ふれあい直売所
鈴木農園





まだまだあるぞ！直売農家

No.	農家	住所	電話	直売	宅配	主な農産物	No.	農家	住所	電話	直売	宅配	主な農産物
①	山室光正	江之浦350	29-0334	○	○	みかん、オレンジ各種	㉑	あらや農園	小竹1664	43-0597	○	○	ブドウ
②	グリーンパーク	江之浦254	29-0456	○	○	みかん、キウイ	㉒	小澤雅典	小竹260	43-0725	○	○	みかん、梨、ブドウ
④	きのこ苑お山のたいしょく	江之浦657	29-1393	○	○	みかん、しいたけ、茶	㉓	秋澤雅美	沼代1225	43-0528	○	○	柑橘類、たまねぎ、キウイ、植木苗
⑤	星ヶ山コテージ	根府川1592	28-1122	○		みかん	㉔	秋澤敬久	沼代1204	43-0351	○	○	みかん、たまねぎ、キウイ
⑥	一夜城夢ひろば	石垣山一夜城前	22-3966	○		みかん、野菜	㉕	江川到	沼代470	43-0256	○	○	みかん、キウイ、たまねぎ
⑦	遠藤國雄	久野1750	34-9183	○	○	キウイ、花	㉖	鳥居啓宣	上曾我1487	42-0238	○		ハウスみかん、すもも、梅、キウイ
⑧	中嶋利充	堀之内152	36-0126	○	○	メロン、梨、イチゴ	㉗	小酒部修士	上曾我1008	42-0447	○		梅干し
⑨	山崎保	飯田岡611	34-1022	○	○	メロン、イチゴ	㉘	坂下直売会	久野543	34-7068	○		野菜、漬物
⑩	米山喜雄	曾比2257	36-5685	○		たまねぎ、卵	㉙	片浦レモン研究会 (担当・松本)	根府川118-1	29-0011	○		レモン
⑪	竹井善行	栢山961	36-0912	○	○	みかん、梨、ブドウ	㉚	磯崎藤一	多古327	34-1097	○		野菜
⑫	黒柳昭平	栢山968	36-0146	○		卵	㉛	磯崎由広	曾我別所562	42-0206	○		みかん、ハウスイチゴ
⑭	稻毛勝己	上曾我1943-1	42-8711	○	○	花、コサージュ、ドライフラワー	㉜	中井英雄	石橋243	22-5628	○	○	みかん
⑮	西山利一	東大友31	42-2345	○	○	梨、みかん	㉝	鈴木裕章	石橋57	22-8585	○	○	みかん、キウイ
⑯	小田原牧場アイス工房	曾我別所194-12	42-6632	○	○	アイスクリーム、牛乳	㉞	矢郷昌行	石橋322	23-2113	○	○	完熟キウイ、みかん
⑰	ジョイファーム小田原	曾我谷津585	42-5571	○		みかん、梅加工品、キウイ	㉟	田中重治	久野2398	34-2788	○	○	キウイ
⑲	沼田和也	上町711	43-0919	○		みかん、キウイ、たまねぎ	㉟	田中康介	久野2458	35-4324	○	○	茶
㉐	小田原市橋出荷組合	小竹1669	43-0727	○		たまねぎ、湘南レッド、みかん、レモン							

どこの農家も「新鮮な農産物はこんなにおいしい」ということを知つてもらいたいと、消費者の皆さんのために真心込めてつくっています。

そして、皆さん、インターネットには興味津々です。すでに取り入れているところもありました。生産者と消費者を直接結びつけ新たな販路を開拓するインターネットは、生産者にとっても消費者にとっても、恩恵を与えるそ



小田原市の学校給食に

木の汁椀

登場！

日本でもトップクラスにある小田原の木地挽技術。この小田原の木の文化を子どもたちに学んでもらうため、学校給食用に手作りの木の汁椀を開発しました。2学期から、小学校4校で使い始めています。

問 学校保健課 ☎ 31693

小田原の木工伝統技術で、 学校給食用に形状開発！

小田原の木地挽製品は、1000年の歴史があると言われています。市内早川には「木地挽」という地名も残っていて、ここにある紀伊神社には、木地師の始祖と言われる惟喬親王もまつられています。

そこで教育委員会では、子どもたちに伝統ある木製品に触れさせようと、平成7年から箱根物産連合会の協力を得て、学校給食で使いやすい木製汁椀の開発を進めてきました。木製品を身近に感じることで、小田原の木の文化や伝統産業についての理解が深まり、郷土愛が育まれることを期待しています。

この木製汁椀は、学校給食で扱いやすいよう、試験的に使ってもらった子どもたちや調理員さんたちの意見を参考に、使い勝手をよくする改良を重ねました。

くりぬき面積を広げて食器を積み重ねやすくし、汚れが付きやすい角は丸く、破損しやすい縁は厚め。安定しやすいように糸底(足の部分)を大きくし、糸底の水きりもしやすい形に工夫しました。その結果、子どもたちが持ちやすく、作業性・収納性にも配慮された、シンプルで現代的な形の汁椀ができあがりました。また、特に耐水性を重視し、塗装と研磨の工程を増やすなどして、木地固めの処理を十分行いました。原木の加工から完成までは、約4か月かかります。木製品に触れさせようと、平成7年から箱根物産連合会の協力を得て、学校給食で使いやすい木製汁椀の開発を進めています。

木地には、主に北関東地方でされた国産の櫻を使用。櫻は、材質が強固で肌に光沢があり、木目が美しいので、食器には最もふさわしいとされています。古くから、社寺・造作材・家具などにも多く用いられています。また、食器には主に間伐材が利用されています。

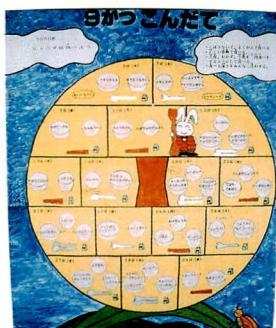
現状の作業条件の中での取り扱いには限界があるので、ごはん給食で汁のある日に、空教室を利用したランチルームやクラス巡回で使うことにしました。



ごはん給食で木の汁椀

使いやすく改良された汁椀ですが、取り扱いには手間がかかります。木製品なので水や熱に弱く、長時間水に漬けたり、洗浄機に入れて洗ったり、熱湯や熱風で消毒したりすることができないため、ほかの食器とは別に扱います。汚れた食器は専用の水槽に漬け、荒汚れを落としたら洗剤で洗ってよくすすぎ、塩素消毒をしてまたすすぎ、乾きがよいよう50°Cくらいの湯にくぐらせてから自然乾燥し、専用の戸棚に保管します。

今年は、芦子小学校・久野小学校・国府津小学校・曾我小学校で、2学期から使っています。そしてこの木の汁椀は、今後小学校全校で導入していく予定です。また、箱根物産連合会と協力して、この汁椀ができるまでのビデオを作り、子どもたちに小田原の木の文化について楽しく学んでもらうことも計画中です。丹精込めて作られた木の汁椀で給食を食べる子どもたちの心は、木の温もりで満たされることでしょう。



木地には、主に北関東地方でそれた国産の櫻を使用。櫻は、材質が強固で肌に光沢があり、木目が美しいので、食器には最もふさわしいとされています。古くから、社寺・造作材・家具などにも多く用いられています。また、食器には主に間伐材が利用されています。

現状の作業条件の中での取り扱いには限界があるので、ごはん給食で汁のある日に、空教室を利用したランチルームやクラス巡回で使うことにしました。

この木製汁椀は、学校給食で扱いやすいよう、試験的に使ってもらった子どもたちや調理員さんたちの意見を参考に、使い勝手をよくする改良を重ねました。

この木製汁椀は、学校給食で扱いやすいよう、試験的に使ってもらった子どもたちや調理員さんたちの意見を参考に、使い勝手をよくする改良を重ねました。



いただきます



曾我小学校では、9月13日から木の汁椀を使い始めました。本日のメニューはそぼろごはんと豚汁。運動会の練習をした後、4年生と6年生がランチルームで一緒に「いただきます」。木の汁椀でいただく豚汁に、児童からは「持

ちやすくて、食べやすいよ」「熱くないし、おいしく感じる」との声が聞こえました。

木の汁椀は、芦子小学校、久野小学校、国府津小学校、曾我小学校で2学期から使い始めています。



①一般に使われている形の汁椀



②1回目の試験使用後、改良を加えた汁椀



③その後また改良を加えて2学期から使用することになった、小田原市の学校給食用オリジナル製品

これであなたも木製品博士

小田原木製品

Q & A

約1000年前から作られている小田原の木製品。木地に漆を塗る小田原漆器は、約500年前の室町時代の中期と言われています。昭和35年ごろには、塗装に従来よりも耐熱性の強いウレタン樹脂を取り入れて、サラダボールや他の木製食器の塗料にするなど、時代の流れの中で、さまざまな工夫と努力を続けて今に至っています。今は主に、早川・中町・寿町・桑原（小田原木工団地）の各地区で作っていて、およそ100人が製作に携わっています。

A

Q

A

Q

A

Q

A

Q

A Q

以外には、どんな木を使っているんですか？
せんせん 桧（ひ）や桑（くわ）の木などです。主に関東・東北地方と静岡県の物を使っています。

どんな特徴があるんですか？
木地の木目が透けて見え、天然材そのものの温かみをそのまま生かしていることです。

どうなふうに作るのですか？
ろくろ機械を使って木材を回転させ、製品の形に合わせた手作りのさまざまな刃物を押し当てて削り、形を作ります。挽物技術と呼ばれています。

作り方で難しいところはどこですか？
ろくろの技術はもちろんですが、材料の選び方、十分材料を乾燥させること、使いやすい形に作ること、丈夫にきれいで塗ること、危険なところがないように作ることなども難しいところです。

なぜ小田原地方で木製品を盛んに作るようになったんですか？
なぜ小田原地方で木製品を盛んに作るようになったのか、それは、技術者が盛んになると、技術があること、技術者が多くあること、技術があること、技術者が多いことなどが考えられます。

小田原の場合、材料は箱根山にたくさんありました。それから、椀や皿など生活に必要な道具を作るために、全国的に室町時代の中期から挽物は作られていたと考えられているのですが、小田原城を造るために全国からいろいろな職人が集められたこともあって技術が発達しました。東海道箱根の関所、小田原の宿、箱根温泉のぎわいもあって、実用的な小田原木製食器が盛んに作られるようになつたのです。

伝統を守るのにどんな努力をしていますか？
職人になるには長い年月が必要です。人によって違いますが、およそ10年かかるといわれています。ですから若いときから技術を習わないといと伝統技術のも生活者好みに合うように新製品を開発研究をするなど努力しています。

職人になるには長い年月が必要です。人によって違いますが、およそ10年かかるといわれています。ですから若いときから技術を習わないといと伝統技術の習得は難しいのです。人材育成のためには技術の研修会を開いたり、いつまで開発研究をするなど努力しています。

小田原の遺跡がわかる

—考古学ファン必見、中里遺跡を探求する—

小田原の遺跡は、現在まで250か所確認されています。これらの発掘調査の結果は、報告書でも公開されますが、小田原市では、市民の皆さんに、より早く、そしてわかりやすくお知らせするために、毎年、最新出土品展や遺跡調査発表会などを開いています。

今年は、中里遺跡をメインに小田原の遺跡を探求できる3つのイベントを2週間にわたり開催します。先人たちの足跡をこの機会に振り返ってみてはいかがでしょう。

◎文化財保護課 ☎33-1717

中里遺跡(マロニエ敷地内)の
方形周溝墓から出土した関東
地方初期の大形弥生土器



最新出土品展2000
「弥生時代の小田原」
ご存じ「中里遺跡」にスポットを当て、弥生時代の小田原を遺物から探ります。縄文時代の終わりから弥生時代の始まりに位置づけられる「前川山王前遺跡」はるか遠方の摂津系土器(神戸市周辺)が多量に出土した東日本最古の弥生時代の本格的たら「中里遺跡」、全国的に珍しい鳥形土器が発見された「羽根尾堰ノ上遺跡」などの遺物を展示します。
日時 11月2日(木)～12日(日) 9時～16時30分
場所 かもめ図書館
(6日(月)を除く)



悪魔が真っ黒い大きな口を開けて、今まさに地球や私達を呑みこもうとしている。

地球を取り巻く成層圏のオゾン濃度が極端に減少してしまう現象「オゾンホール」は、冷蔵庫やエアコンの冷媒として使用されているフロンガスが主たる原因とされ、人類や生態系に与える悪影響に近年大きな警鐘が鳴らされていることはご承知の通りである。

南極上空のオゾンホールが今年も大規模に発生し、過去最悪の状況になっていることが気象庁の観測から判明した。南極大陸上で二十年ほど前から発生するようになり、今年九月にはなんと南極大陸全体の面積の倍以上に達したことである。

地球の環境や生態系を守り、恐ろしい皮膚ガンの発生源とも言われる紫外線から私達を保護してくれる成層圏のオゾン層がでっかく破れて、まさに悪魔が暗黒の口を開けているのである。

多くの女性は美しい肌を保つには、まず太陽光線に含まれる紫外線を避けることが肝心、と意識しているが、それがシミや小ジワを防ぐ最大の対策であることがここ数年の皮膚医学の研究で解明され始めた。当然のこととして乳幼児や児童、生徒への対応策もきめ細かに配慮されなければならない厄介な現状である。

オゾンホール

文 小澤良明

市長隨想

中里遺跡出土の穂摘具
(石包丁)などの石器



中里遺跡講演会

「東日本弥生時代の幕開けを解明する」

中里遺跡は、東日本弥生時代の幕開けを告げる遺跡として全国的に注目されました。

弥生時代の第一線の研究者を招いて、中里遺跡のムラの姿、弥生時代の小田原の様子、さらには東日本から見た中里遺跡など、中里遺跡の意義をより深く掘り下げます。講演に続き、講演による討論会も行います。どのような中里遺跡がイメージされるのでしょうか。

日時 11月5日(日) 13時～16時45分

場所 かもめ図書館

定員 180人・当日先着順

講演者 石川日出志さん(明治大学教授)、戸田哲也さん(玉川文化財研究所長)、市教育委員会学芸員

参加費 300円(資料代)



小田原城下天神下跡の調査全景。小田原北条時

小田原市遺跡調査発表会

平成11年度に発掘調査された9遺跡を、スライドなどを使ってわかりやすく発表します。

縄文時代では、羽根尾貝塚から出土した土器・石器・骨角器・木製品など豊富な遺物の研究成果や、縄文時代終わりの土器が出土した前川山王前遺跡を発表します。

弥生時代は、住居跡などが発見された中里遺跡の追加調査、古墳時代～奈良・平安時代では、住居跡が確認された高田北之前遺跡などを発表します。

中・近世では、小田原城下天神下跡など小田原城に関連する4遺跡の調査結果を発表します。

日時 11月12日(日) 10時～16時

場所 かもめ図書館

定員 180人・当日先着順

参加費 300円(資料代。中里遺跡講演会の資料持参の方は無料)

内容

- ① 小田原城下天神下跡の武家地調査(南町)(中・近世)
- ② 中里遺跡の追加調査(中里)(弥生)
- ③ 住居跡や石剣が発見された高田北之前遺跡の調査(高田)(古墳～平安)
- ④ 矢代遺跡調査(前川)(古墳～近世)
- ⑤ 石垣を検出した小田原城三の丸南堀調査(本町)(近世)
- ⑥ 繩文晩期末の土器が出土した前川山王前遺跡調査(前川)(縄文～弥生)
- ⑦ 羽根尾貝塚の遺物(羽根尾)(縄文)
- ⑧ 城絵図にある虎口を発見した小田原城三の丸新堀調査(南町)(中・近世)
- ⑨ 小田原城一の丸蓮池調査(城内)(中・近世)

※いずれのイベントも車でのご来場はご遠慮ください。

オゾンホールの恐さを正しく認識し、まずはそれぞれが油断をしないでしっかりと対応を図らましよう、としか言いようがない。スポーツの秋。紫外線を避けてばかりいては、かえって健康から遠ざかる。環境問題も頭に置きながらゆく秋を楽しみたい。



子どもたちの学習状況は、全体としてはおおむね良好であると言えるものの、多くの知識を詰め込む授業になつていて、ゆとりを持つて学習できないため教育内容を十分理解できない子どもが少なくないことがあります。指摘されています。学校では、子どもたちにとつて真の学びの場となるように、「わかる授業・楽しい学校」の実現を目指す取り組みが進んでいます。

問 学校教育課

☎ 331684

学校が変わります

②わかる授業・楽しい学校

個に応じて基礎・基本を

子どもたちが学校生活の中で不安に思うことの一つに、勉強についているかどうかということがあげられます。次に進もうというやる気、もつと知りたいという欲が出てくるためにも、「できた」「わかった」と実感できることは、とても大切なことです。

各学校では、子どもたちがゆとりの中でじっくり学習し、「基礎・基本」を確実に身につ

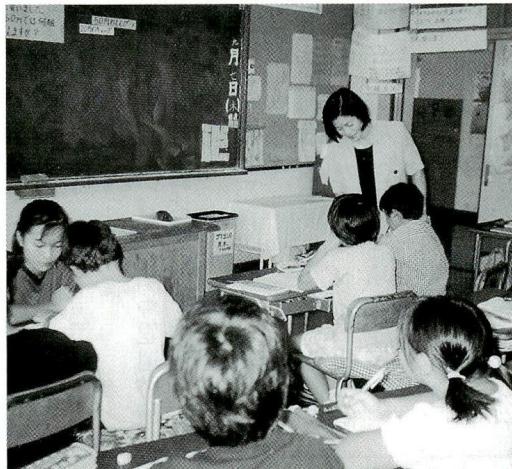
けることができるよう、個別指導やグループ別指導、理解の程度に応じた指導などを通じて、子どもたちのそれぞれにふさわしい指導ができるように工夫し、充実を図っています。

●「いづみタイム」で一日のはずみを

泉中学校では、平成11年度から、毎日朝の10分間を「いづみタイム」に設定しています。この時間は生徒が作った問題をみんなで解き、わからないところを友達に聞いたり逆に教えたりすることで、基礎的な学習の確認をしています。「実際には、問題を解いている側より、どこが重要なのかを探して問題を作っている生徒たちの方が、勉強になつていていますね」と先生たち。グループ内で協力して教え合うことで雰囲気もやわらかくなり、担任・副担任と生徒が顔を合わせる時間も増えたので、学習以外の時間を過ごす時間になりました。

教え合い学習

答えあわせも自分たちで



多くの小・中学校で複数の教師によるチームティーチング(TT)を取り入れています。豊川小学校では、3・4年生の算数の授業にTTを取り入れ、1人の教師が全体での学習を進め、もう1人がよくわからない子の指導に当たります。問題解決の時間には、解決の方法別に分かれたグループをそれぞれ支援します。その結果、「わからないことがあつたとき、1人の先生より聞きやすい」とわかるまでやろうとしたり質問したりと、意欲的に取り組む姿が見られるようになりました。

○「基礎・基本」とは…

「基礎・基本」とは、読・書・算などの基礎的な知識や技能だけではありません。主体的に学び、自分の考えを持ち、それを的確に表現できる力、よりよく問題を解決できる力などを含んでいます。たとえば、2002年から完全実施する新学習指導要領では、算数の内容から台形の面積の公式が削除されますが、これは、「正方形・長方形・三角形・平行四辺形の面積の求め方」を身につければ、台形のようなそれ以外の形の面積も、自分で工夫して求めることができます。表現には他者が必要とします。他者を意識することが新しい自分の発見につながります。

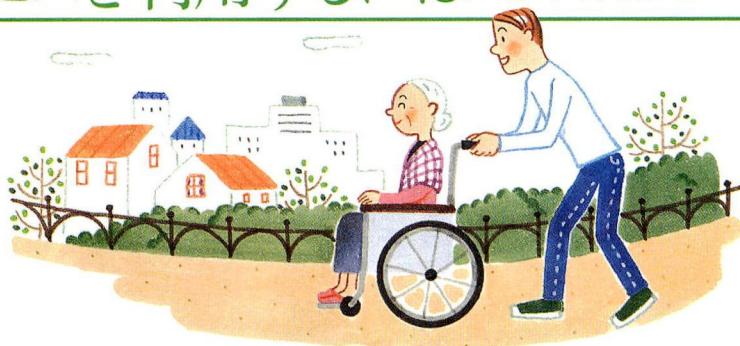


コミュニケーションをとる時間にもなっています。「毎朝席について問題を解くという習慣が身に付いたことや、一時間目が始まるまでの心のゆとりができたので、スムーズに授業に入れるようになりました。遅刻もほとんどなくなつたんですよ」。生活のリズムとして定着してきた「いづみタイム」。生徒たちは一日の始めにはずみをつけて、毎日がんばっています。

自分で選んだ課題を学ぶ
自分で課題を見つけ、解決していく学習が、教科の授業や総合的な学習の時間に取り入れられています。特に中学校では、2・3年生を中心にして、自分の興味や関心に応じて選んだ「選択教科」の学習を進めています。そこでは、自ら学び自ら考える、多様な学習活動が展開されています。

「基礎・基本」とは、読・書・算などの基礎的な知識や技能だけではありません。主体的に学び、自分の考えを持ち、それを的確に表現できる力、よりよく問題を解決できる力などを含んでいます。たとえば、2002年から完全実施する新学習指導要領では、算数の内容から台形の面積の公式が削除されますが、これは、「正方形・長方形・三角形・平行四辺形の面積の求め方」を身につければ、台形のようなそれ以外の形の面積も、自分で工夫して求めることができます。表現には他者が必要とします。他者を意識することが新しい自分の発見につながります。

介護サービスを利用するには ●要介護認定申請が必要●



介護サービスを利用するには介護の必要度(要介護度)を判定するための申請が必要になります。介護サービス利用を希望される場合にはまず申請から。

申請

申請には介護保険の被保険者証が必要です。主治医(かかりつけ医)の名前もわかるようにしてください。印鑑は必要ありません。

申請は家族やケアマネジャーが代行することもでき、高齢介護課、支所・連絡所(各窓口コーナーは除きます。)で申請できます。

40~64歳までの方は厚生省が指定する老化に伴う病気(※特定疾病)により介護が必要な方が申請できます。

介護の必要度の判定は…

①一次判定

訪問調査結果をコンピュータ処理し、暫定的に介護の必要度を判定します。

②二次判定

一次判定の結果と主治医の意見書をもとに保健・医療・福祉の専門家5人で構成される介護認定審査会で二次判定します。この結果が要介護度になります。

訪問調査

心身の状況を調査するために訪問調査員がご本人を訪問し、85項目の聞き取り調査を行います。

ご家族の方などに立ち会っていただけるのが望ましいです。

主治医意見書

主治医意見書を作成するため、市から受診のお願いをお送りしますので、主治医と連絡を取り、診察等を受けていただきます。主治医がない場合、市が指定する医師に診てもらうことになります。

認定結果通知

要介護認定の結果通知と認定結果が記載された被保険者証を郵送します。

ケアプランの作成

ケアプラン(サービスを受ける予定表)の作成を依頼するケアマネジャーが決まったら高齢介護課に届け出ます。ケアプラン作成の費用の自己負担はありません。

サービス利用

サービスを利用したら、かかった費用の1割を事業者に支払います。

認定前にサービスが必要な場合

申請後、結果通知前にサービスを利用したい方は、要介護度を想定したケアプラン(暫定ケアプラン)を作成することにより1割の利用者負担でサービスを利用できますのでケアマネジャーにご相談を。

※特定疾病…厚生省より15種類を指定

- ①筋萎縮性側索硬化症 ②後縦靭帯骨化症 ③骨折を伴う骨粗鬆症 ④シャイ・ドレーガー症候群 ⑤初老期における痴呆 ⑥脊椎小脳変性症 ⑦脊柱管狭窄症 ⑧早老症 ⑨糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑩脳血管疾患 ⑪パーキンソン病 ⑫閉塞性動脈硬化症 ⑬慢性関節リウマチ ⑭慢性閉塞性肺疾患 ⑮両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

! ○40~64歳までの方は申請時に医療保険被保険者証が必要になります。

○認定結果に疑問がある場合には、高齢介護課介護保険給付担当まで。経過等について説明させていただきます。それでも納得がいかない場合には、小田原保健福祉事務所(22-3135)に設置されている介護保険審査会に審査請求ができます。



サービスはどれだけ利用できるのでしょうか

利用できるサービス量は要介護度により異なります。

○居宅サービスは「単位」で上限が決められます。「単位」は地域やサービスによって異なり、小田原市では1単位あたり10円から10.18円です。

要介護度	訪問・通所サービス 1か月間	短期入所 6か月間	福祉用具購入 1年間	住宅改修 居住している家
要支援	6, 150単位	7日		
要介護1	16, 580単位			
要介護2	19, 480単位	14日		
要介護3	26, 750単位		10万円までの 福祉用具購入 (うち1割は自己負担)	20万円までの 住宅改修工事 (うち1割は自己負担)
要介護4	30, 600単位	21日		
要介護5	35, 830単位	42日		

○施設サービスは施設の職員の配置数や設備により費用が異なりますので、平均を掲載いたします。

	施設サービス費	食 費	その他費用(介護保険の対象外です。)
特別養護老人ホーム	26.9万円		
老人保健施設	29.8万円	所得により金額が 異なります。	施設サービス費と食費の他に、日常生活費、レクリエー ション費等がかかります。利用者が全額を支払います。
療養型病床群など	36.8万円		

所得区分	食費の自己負担(1日)
①世帯が住民税非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者	300円
②住民税非課税世帯	500円
③上記以外の方	760円

①、②に該当する方は、
高齢介護課に申請してい
ただきます。申請がない
場合は③になります。

こんなときには…

短期入所サービスの利用日数が少ない	利用限度日数が拡大されたり、振替ができますのでケアマネジャーにお問い合わせを。
サービス事業者が時間どおりに来なかつたり、サービスを提供しなかつた	サービスにかかる苦情については、高齢介護課及びケアマネジャーまでご相談ください。
住宅改修や福祉用具購入を利用したいが、事業者に1割払うのか	住宅改修や福祉用具購入を利用する場合、いったん事業者に全額をお支払いただき、申請後に9割分を口座振替等でお返しいたします。申請には領収書等が必要になります。

! ○事業者がどこにあるかわからない場合には、高齢介護課までお問い合わせいただくか、インターネットのホームページ「かながわ福祉情報コミュニティ」(<http://www.rakuraku.or.jp>)「小田原市ホームページ」(<http://www.city.odawara.kanagawa.jp>)でも見ることができます。

利用できる介護サービス



利用できる上限や利用の方法も決まっていますので、介護サービスを上手に利用してください。

利用できる介護サービス

介護保険で利用できるサービスはご自宅で受ける居宅サービスと施設に入所する施設サービスがあります。

要支援・要介護1～5の方	居宅サービス	ご家庭を訪問する	・訪問介護(ホームヘルプサービス) ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導(医師、歯科医師など)	・訪問看護 ・訪問入浴	訪問・通所サービス
		施設に日帰りで通う	・通所介護(デイサービス) ・通所リハビリテーション(デイケア)		
		福祉用具を借りる	・福祉用具貸与(車いす、特殊寝台など)		
		施設へ短期間入所する	・短期入所(特別養護老人ホーム、老人保健施設など)	入短期	
		福祉用具の利用や住宅の改修	・福祉用具購入(腰掛便座、入浴補助用具など) ・住宅改修(手すり、床段差解消など)	住購福祉改修用具	
		有料老人ホームなどでの介護	・特定施設入所者生活介護(有料老人ホームなどの介護) ・痴呆対応型共同生活介護※(痴呆性高齢者の共同生活における介護)		
	施設サービス	・特別養護老人ホーム ・老人保健施設 ・療養型病床群など			

※居宅サービスの痴呆対応型共同生活介護については要介護1～5と認定された方が利用でき、要支援と認定された方は利用できません。

注意

しましよう!

訪問介護は次のようなサービスには利用できません。

- 家族の方などの本人以外を対象とするもの
- 庭の草むしりや草木の手入れ、洗車等のホームヘルパーが行わなくとも日常生活に支障が出ないもの
- 大掃除やペンキ塗り、電気器具の修理など日常的に行われる家の範囲を超えるもの

介護サービスの支払いは

介護保険のサービス費用のうち1割を利用者が支払います。サービスの利用上限を超える分についてはその全額を利用者が支払います。

高額介護サービス費

1割の利用者負担額が下表の金額を超えた場合には、超えた分を申請に基づきお返しいたします。

所得区分	金額(月額)
世帯が住民税非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者	15,000円
住民税非課税世帯	24,600円
上記以外の方	37,200円

該当する方には、市からお知らせいたします。



- 上記の所得区分に応じた高額介護サービス費相当額の9割分を無利子で貸し付け、高額介護サービス費支給時に返済額を相殺する制度があります。
- 所得の低い方に対しては、一定の条件のもと、訪問介護の利用者負担が軽減されるほか、社会福祉法人が提供する訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特別養護老人ホームの利用者負担が減免される場合がありますので、高齢介護課高齢社会担当にご相談ください。



こんなときには…

保険料を納めないとどうなるの	いったん、サービス費用の全額をお支払いただき、後で9割分をお返しすることとなります。また、滞納の期間が長い場合には、お返しする9割分から滞納していた保険料分をいただいたり、自己負担分が1割から3割になることがあります。
保険料の納付が困難な場合は	災害などの特別な事情により、減免できる場合がありますので保険課保険料担当までお問い合わせください。
サービスを受けていなくても保険料は納めるの	介護保険は、介護サービスにかかる費用を社会全体で支えていく仕組みです。サービスの利用の有無に関わらず納付していただきます。
住んでいる市町村を移った場合は	保険料は住んでいる市町村によって異なりますので、引っ越しなどの場合は、その保険料額を計算し、保険料の過不足などの通知をします。
口座振替の申込みの方法は	保険課保険料担当、支所・連絡所及び市内の金融機関に申込書がありますので、必要事項をご記入のうえ、金融機関の窓口にお申し込みください。
所得や税額が変更になった場合は	所得や税額の変更により保険料額が変わる場合は、変更後の納付方法と納付金額を通知します。また、特別徴収と普通徴収とでは、変更後の納付方法が異なりますので、ご不明な点は保険課保険料担当までお問い合わせください。

65歳以上の方の保険料と納付方法



65歳以上の方の納付金額・納付方法は個人ごとに次のとおりとなります。

保険料はいくら払うの

平成12・13年度については、国の特別対策により65歳以上の方の保険料が減額されています。

3年ごとに見直し額	12年度		13年度		14年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	免除	減額 半額	減額 半額	全額	全額	全額
第1段階	0円	4,260円	4,260円	8,520円	17,050円	17,050円
第2段階	0円	6,390円	6,390円	12,790円	25,580円	25,580円
第3段階	0円	8,520円	8,520円	17,060円	34,110円	34,110円
第4段階	0円	10,650円	10,650円	21,320円	42,630円	42,630円
第5段階	0円	12,790円	12,790円	25,580円	51,160円	51,160円

表の金額は12・13年度の半年ごとと14年度の1年間に納めていただく保険料額です。また、保険料額は端数処理の関係で若干異なる場合があります。

どうやって納めるの

年金からの天引きと個人による自主納付の2種類がありますが、納付方法は選ぶことができません。

	特別徴収(年金天引き)	普通徴収(個人による自主納付)
対象	4月1日に小田原市に住所のある満65歳以上の方で、月額15,000円以上の公的年金を受給している方(ただし、年金の種類や転入届日等により該当しない場合もあります。)	特別徴収(年金天引き)に該当しない方
納め方	受給している年金から天引きとなります。	納付書もしくは口座振替により納めていただきます。
納付月	年金が支払われる月(偶数月の年金支給日が納付日です。)	毎月(末日が納期限です。)
通知時期	今年度は9月ですが来年度以降は7月を予定しています。	今年度は10月ですが来年度以降は7月を予定しています。

- ! ◎特別徴収でも普通徴収でも段階ごとの納める保険料の年額は同じです。
- ◎障害年金、遺族年金、恩給等は特別徴収の対象外です。

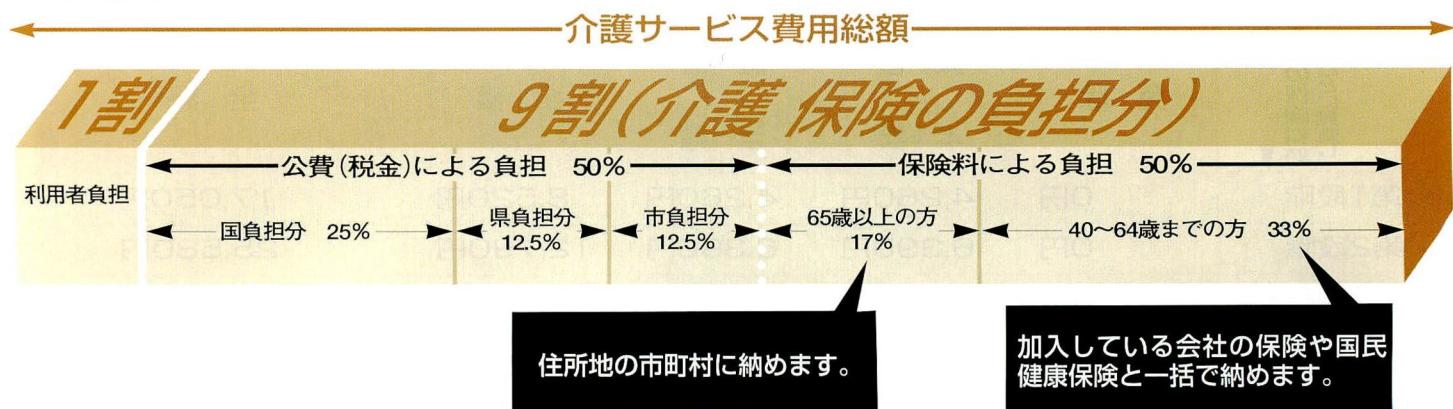
65歳以上の方の保険料の納付が始まります



介護保険は40歳以上の全員が加入しますが、65歳以上の方の保険料は、10月から納付が始まります（40～64歳までの方は加入している医療保険に含まれて4月から納付が始まっています）。

保険料はどうやって決まるの

介護保険制度と保険料のしくみ 高齢になれば、介護が必要になる場合が増えます。保険料は、現在、そして、いざというときに本人や家族の毎日の生活を支える介護保険制度の資金となります。



65歳以上の方は個人ごとに保険料の段階が決まります

所 得 の 状 況		段階 (基準額に対する倍率)
本 人	老齢福祉年金受給または生活保護受給	第1段階 (基準額×0.5倍)
世 帯	住民税非課税	
本 人	住民税非課税	第2段階 (基準額×0.75倍)
世 帯	住民税非課税	
本 人	住民税非課税	第3段階 (基準額)
世 帯	住民税課税	
本 人のみ	住民税課税で前年の合計所得250万円未満	第4段階 (基準額×1.25倍)
本 人のみ	住民税課税で前年の合計所得250万円以上	第5段階 (基準額×1.5倍)

個人の保険料段階は、確定申告などにより年度ごとに決定します。
それまでは、前年の保険料額で仮に計算します。



*合計所得は給与や年金などの収入から必要経費を引いた税法上の所得金額の合計です。



◎保険料の段階ごとの金額は次のページをご覧ください。

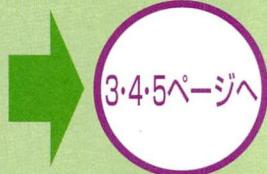
介護保険とは



高齢者の介護を社会全体で支える仕組みが介護保険制度です。この制度は、介護サービスに係る費用を公的資金(税金)と皆さまからお預かりする保険料によって賄う社会保険制度です。

保険料の納付が始まります

介護保険の財源は、税金と保険料。
この保険料は40歳以上の方にお納めいただきます。



利用できる 介護サービスと 利用者負担

介護保険で利用できるサービスは在宅サービスと施設サービスの2種類に大きく分けられ、介護の必要度(要介護度)により、利用できる上限が決まっています。



介護サービスを 利用するには ～要介護認定申請が必要～

介護サービスを利用するには、介護の必要度(要介護度)を認定してもらうことが必要です。



こんなときにはどこに連絡すればいいの　～市の機関の連絡先～

被保険者証について

高齢介護課 介護保険管理担当

33-1875

要介護認定の申請やサービス利用について

高齢介護課 介護保険給付担当

33-1872

非該当(自立)と認定された場合のサービス利用について

高齢介護課 高齢社会担当

33-1841

保険料について

保険課 保険料担当

33-1834

高齢者の健康づくりの相談について

市民健康課(保健センター)

47-0820

介護サービスにかかる相談は

市内の在宅介護支援センター

24-5601

西湘老人ホーム

35-9500

潤生園

42-1278

ルビーセンター

48-6877

鴨宮ケアセンター

44-1100

たちばなの里

45-3222

山近記念総合病院

24-0005

陽光の園

23-3111

間中病院

35-8143

小田原市社会福祉協議会

介護保険特集

65歳以上の方の保険料の
納付が始まります

広報おだわら 別冊

平成12年10月1日号

知ってる?

介護保険制度 2



小田原市

問い合わせ●小田原市役所高齢介護課 介護保険管理担当 Tel 33-1875 Fax 33-1838

楽しくやろう、子育て

問 市民健康課 ☎ 470820

小田原市ではここ10年ぐらい、毎年2000人前後の赤ちゃんが産まれています。赤ちゃんが産まれてくるのは、だれでも楽しめます。でも育っていくうちにには、苦労も不安もイラライラもいっぱい出できます。どうしたらいいか悩んでしまうときに、保健婦がお手伝いします。

一人で悩まないで

母子健康手帳には出生連絡票が添付されていて、赤ちゃんが産まれたら保健センターに送つてもらうようになっています。保健婦は届いた連絡票を見て初産の方や相談のある方に電話をしています。

「初めての子どもなのですが、ミルクをよく吐いてしまいます。大丈夫でしょうか?」

さつそく訪問してみると、飲ませ方が悪く空気と一緒に飲んでしまっていたことが分かりました。体重を量ると成長は順調。お母さんは安心しました。

（ケース1）

「6か月になりました。お出かけしたり離乳食をあげたりしていると、一日はあつと

いう間。みんなどうしているのでしょうか? 同じくらいのお子さんを持つお母さんと会つてみると、みんな自分と同じ悩みを持つていることが分かりました。

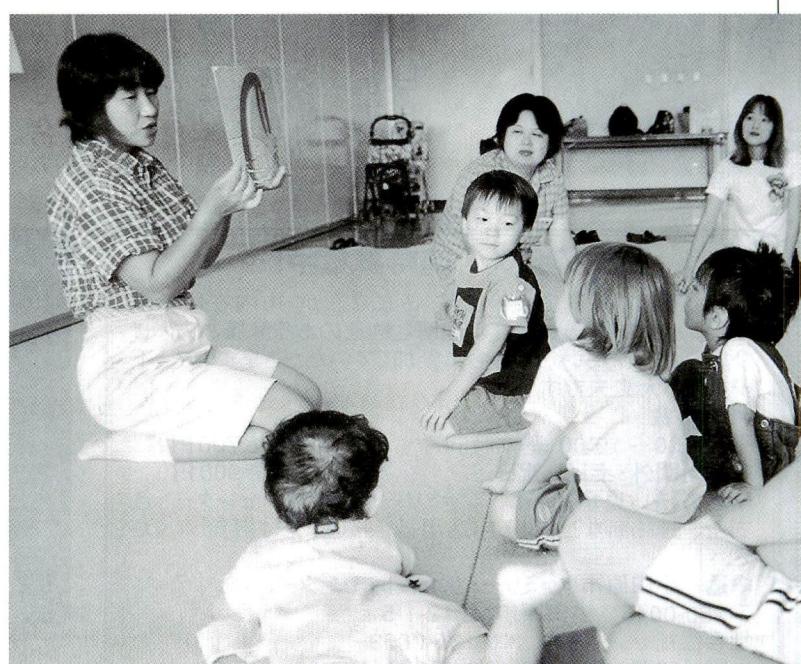
（ケース2）

「1歳を過ぎてイタズラ盛り。ごはんは食べないし、お昼寝はなかなかしないし、言うことを聞くがなくてイラライラしています。」

誌やテレビの情報に振り回され、マニュアルと少しでも違うとどうしていいかわからず。自分でどうすればいいか判断できないという人たちも増えています。

（ケース3）

しかし、ちゅうどしたアドバイスや相談相手が見つかることで、解決できることもあります。子どもの成長につれて心配なことが出てくることはみんな一緒。育児に不安を感じたら、いつでも保健婦に相談してください。



●マタニティクラス
安全で快適な妊娠・出産と、一緒に子育てを楽しめる仲間づくりの手助けをしていきます。結婚して小田原に引っ越してきた方には特におすすめです。

家庭訪問

電話ではうまく説明できないことも、実際に見てもらい、「大丈夫」と言われば安心です。いろんな悩みを一緒に考え、安心して育児ができるようにしていきます。

乳幼児健康診査

4か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳6か月児対象の、内科や歯科の集団健診です。成長・発達の確認と、病気や虫歯の早期発見、予防のほか、相談もできます。

定例育児相談

保健婦だけでなく、栄養士、歯科衛生士、保育士がさまざまな心配ごとにお答えしています。

育児教室

ご要望に応じて育児教室を開いています。また、今年度から「子育て応援講座」を始めました。子育てに関わっている人たちが一緒に集まって、育児の役割や今どきの子育てについて、みんなで考える機会にしています。

育児グループへの支援

育児相談や健康の話、運営のアドバイスなど、身近な相談相手になっています。

日程は、広報おだわらいふ15日号の「健康コーナー」で確認してください。

保健婦は、赤ちゃんが産まれる前から皆さんとのおつき合いをし、健診などで何度も顔を合わせる存在です。一人で悩まないで、どんどん利用してください。見ているだけで幸せな気持ちにしてくれる小さな赤ちゃんを、みんなで大きく育てましょう!

ファミリー・サポート・センターが1周年!

地域で子育て支援



1年を経て、第1回支援会員交流会が8月31日に中央公民館で開催されました。

1年間の活動・事例報告や情報交換がされました。

仕事と育児の両立を応援する「小田原市ファミリー・サポート・センター」が、昨年10月の開設以来、1周年を迎えました。神奈川県では初めての取り組みとして注目されていましたが、1年を経た本年9月10日現在で、依頼会員、支援会員合わせて402人の方が登録され、活動件数も月平均200件余りと当初の予想を大幅に上回る人気となっています。その活動内容も保育施設への送迎や、保護者の出産や急病時の一時預かりなど、さまざまに行われています。

問 小田原市ファミリー・サポート・センター ☎ 35-0053



支援会員の声

- 親が急に亡くなり、途方に暮れていますが、良い方にお願いできて仕事が続けられます。
- 体調が悪く通院が重なり困っていました。「かわいい！預かれてうれしいわ」の声で、気が楽になりました。
- おばあちゃんに甘えるように支援さんのお宅に行きます。安心して下の子の通院に付き添えます。
- 1歳半のいたずら盛りのお子さんなので、事前打ち合わせをして、手の届くところを整理して、危なくないように準備しました。
- 夫婦一人だけの生活の中に、かわいい子どもを預かれて会話もはずみます。ずっと関わっていきたいと思っています。
- 保育園に迎えに行くとかけ寄ってきます。抱きついてくれるときのいとおしさは、口では言えない支援会員の喜びです。

依頼会員の声

- 親が急に亡くなり、途方に暮れていますが、良い方にお願いできて仕事が続けられます。
- 体調が悪く通院が重なり困っていました。「かわいい！預かれてうれしいわ」の声で、気が楽になりました。
- おばあちゃんに甘えるように支援さんのお宅に行きます。安心して下の子の通院に付き添えます。
- 1歳半のいたずら盛りのお子さんなので、事前打ち合わせをして、手の届くところを整理して、危なくないように準備しました。
- 夫婦一人だけの生活の中に、かわいい子どもを預かれて会話もはずみます。ずっと関わっていきたいと思っています。
- 保育園に迎えに行くとかけ寄ってきます。抱きついてくれるときのいとおしさは、口では言えない支援会員の喜びです。

～支援会員 隨時募集中！～

地域ぐるみで子育てに参加してみませんか。市内在住で小さな子どもの育児や保育に理解と熱意のある健康な方、ぜひ応募してください。研修会に参加していただきますので、不安な方も大丈夫です。

利用料金

平日 7:00～19:00（基本時間） 1時間につき700円
基本時間外・土・日・祝日 1時間につき900円

申込方法 嬉童福祉課、ファミリー・サポート・センター、各支所・連絡所などにある申込用紙を郵送または持参してください。

申込 小田原市ファミリー・サポート・センター

〒250-0045 小田原市城山2-1-5

社会福祉センター内 ☎ 35-0053

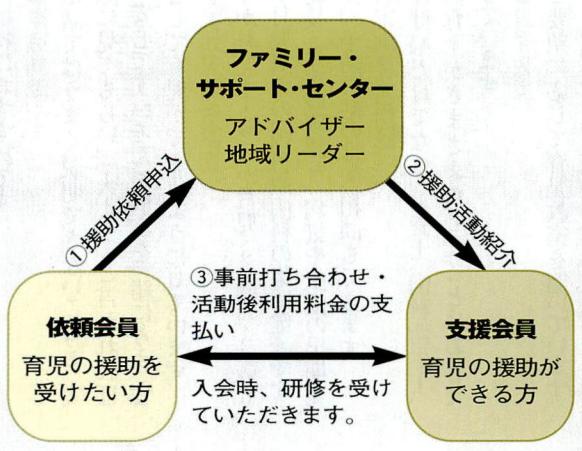
※開設時間 月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:30



県内に新風を起こす活動

小田原市が先駆的に取り組んだ成功例を見て、県内各市にも急速に同様の事業が広まっています。県内に大きな影響を及ぼすほど、働く女性のニーズに応えた活動といえるでしょう。

育児の援助を受けたい依頼会員が、その必要なアドバイザーを通じて育児の援助をできる支援会員を紹介してもらい、具体的な打ち合わせをします。活動終了後、利用料金を支払います。



ファミリー・サポート・センターの
活動状況



9月10日現在、支援会員117人、依頼会員285人となり、ますます活動は増えています。

小田原城天守閣再建

鈴木重信さん(南町)

小田原城天守閣は、明治維新の廃藩置県にともない明治3年に取り壊されてしまった。その後、城址には小田原県庁、続いて足柄県庁が置かれ、さらに宮内省の御用邸が設けられたが、大正12年9月1日の関東大震災で御用邸ばかりか広大な石垣もことごとく崩壊してしまった。以来、小田原城天守閣の再建は小田原市民の念願だった。

きっかけは市民の「天守閣石一積運動」

小田原城天守閣再建の気運が高まったのは、「天守閣石一積運動」が市民の間で起り、天守台の石積みが終った昭和28年ころからだと思います。当時、私は市役所建築課の職員として天守閣再建に携わることになりました。商工会議所では昭和31年から再建基金の募金を始め、市役所でも市制施行20周年の記念事業として、昭和35年を天守閣再建の年と決めて着々と準備を開始したのです。

再建に着工

昭和34年2月、東京工業大学工学博士藤岡通夫教授らの設計のもと、松井建設株式会社の施工により、天守閣再建は着工します。しかし、工事を進めるには、いくつかの問題がありました。一つには、耐久性の確保でした。観光資源としての活用目的もあったため、鉄筋コンクリート造で再建するのですが、石垣がこの荷重に耐えられるようになければなりません。そのため、荷重がかからないように、石垣を避けてその内側に基礎コンクリートの杭打ちをしました。その上で、石垣に振動を与えて、崩れはしないか何度も実験をしたものです。

また、工事用の水やコンクリートからしみ出る水が、地下室にたまってしまい、ポンプで吸い出したり、大型除湿器を持ち込んで乾燥させたりと予想外のことも発生しました。



完成後も、しばらくは湿気のため地下室は利用できなかったと記憶しています。

白壁の漆喰が石垣に垂れないように細心の注意を払っていたにもかかわらず、一部の石垣に漆喰が垂れ汚してしまったこともあります。今もその石垣には漆喰の跡が残っており、目に触れるたびに、当時の記憶がよみがえってきます。

そもそも再建する天守閣のモデルを宝永年間の東大模型とするか、文久年間の小田原模型とするかといった議論もありました。結局は、文化財復原の観点から江戸時代最後の天守閣と推定される小田原模型を基礎として全体構造をとることにしたのですが。

市民の情熱「瓦一枚運動」

再建を待ち望む市民の熱意の高さは、言葉に尽くせぬほどでした。建設期間中は、市民はもとより一般の人々からも募金が寄せられ、また「瓦一枚運動」では市民のほとんどが天守閣の屋根瓦に永久に残る名前を

記したのであります。

そして昭和35年5月15日天守閣工事竣工。同25日午前中、小田原城天守閣完成式が挙行され、午後から一般公開されました。ついに小田原城天守閣は、90有余年ぶりに市民の前に姿を現したのです。箱根丹沢の山々を背景に、洋々たる相模湾を望んで、空高くそびえる白亜の天守閣の偉容は、小田原市民の郷土愛の象徴となるであろうと想像しました。

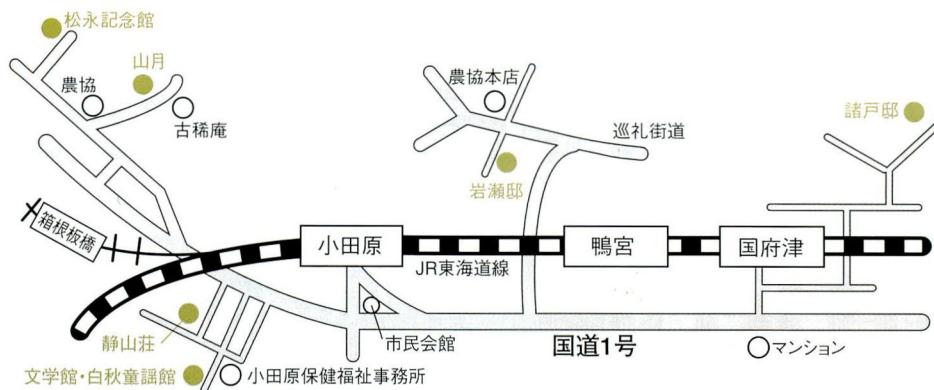


40年を経た今でも、まちのランドマークとして堂々と建っている姿を見るたびに、何か誇らしい思いになるのです。

文化財建造物特別公開



▲葉雨庵



▲静山荘



▲岩瀬邸



▲諸戸邸



▲山月

※「小田原ゆかりの優れた建造物」には、駐車場はありません。登録有形文化財の建造物も駐車場に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。

「小田原ゆかりの優れた建造物」では、ボランティアガイド協会員が、随時説明をします。登録有形文化財になった葉雨庵・小田原文学館・白秋童謡館の合計7件の建造物を公開します。いずれも、意匠に優れた貴重な建造物で、本市ではこれらの保存と活用を進めています。

職員が説明をします。小田原文学館・白秋童謡館は、期間中も通常どおり9時から17時まで（入館は16時30分まで）の、有料での公開となります。

皆様お誘い合わせの上お出かけください。まだご覧になつていらない方は、この機会にぜひひどうぞ。

日 時
10月13日(金)・14日(土) 10時～15時
場 所
山月(板橋9-1-3)・静山荘(南町3-1-20)・岩瀬邸(鴨宮6-9-2)・諸戸邸(国府津5-8-4)・葉雨庵(松永記念館内・板橋9-4-1-1)・小田原文学館・白秋童謡館(南町2-3-4)
問 文化財保護課
☎ 331717

月・静山荘・岩瀬邸・諸戸邸と、今年4月に国の登録有形文化財になった葉雨庵・小田原文学館・白秋童謡館の合計7件の建造物を公開します。いずれも、意匠に優れた貴重な建造物で、本市ではこれらの保存と活用を進めています。

悪質商法に気をつけて

10月14日～20日は「かながわ消費者週間」



県小田原消費生活センター

☎ 331383
226321

こんな手口があります

●マルチ商法：商品を買ひながら商品の買い手も探し、買い手が増えることにマージンが入るので、自分の系列に加入者を増やしていくと大きな利益が得られるというも

の。売れない商品を抱え込むなどの問題が多い。健康食品、婦人下着、浄水器、化粧品など。

●催眠商法：安売りや講習会の名目で人を集め、閉め切った会場で限られた数の日用雑貨を無料で配り、雰囲気を盛り上げて興奮状態にし、最後に高額の商品を売りつける。羽毛布団、磁気マットレス、電気治療器具など。

●点検商法：点検に来たと訪問し、「壊れている」などとだまして代替品を売りつける。羽毛布団、消防器、白アリ駆除など。

その他にもいろいろな手口があります。注文していない商品を一方的に送りつける、「あなたが当選した」というつり断ることや、うますぎる話には乗らないことが大切です。もしもそのような業者と契約してしまったら、すぐに市民相談室か県小田原消費生活センターへご相談ください。

(国民生活センター「暮らしの豆知識2000」から抜粋)

新しい法律ができます

平成13年4月1日に、消費者契約法が施行されます。この法律は、消費者と事業者との情報の格差を考え、消費者の利益を擁護し、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。



(国民生活センター「暮らしの豆知識2000」から抜粋)

おだわらの建築風景⑥

まちで見かけた小田原の建築物

城下町、宿場町として栄え、明治期には政財界や文学者たちの別荘、保養の地として発展してきた小田原。

古い武家屋敷や農家、町屋のたたずまいは、明治以降の別荘とともにほどよく調和し、小田原独特の情景をかもし出しています。普段何げなく通り過ぎてしまう建物から、小田原文化の魅力を探ります。

建築士 平井泰延(栄町)

建築式
神奈川県指定重要文化財
(建築物)。



「デイ」は奥座敷の客間兼居間で畳床。「へや」は篠竹を並べて編んだ床で、産婦・病人などが使つた。
「ダイドコ」(土間)は穀物や農具を置いたり屋内作業を行つたりした。「カワヤ」は外庭にあつた。木造平屋建、屋根茅葺。

鉄筋コンクリート壁式構造Ⅱマンション・集合住宅などに多く用いられる構造様式で、柱・梁を造らず、厚い壁により構成された建物。耐震的。



てはかなり立派な構えである。

建築様式から見て、1700年代中頃の農家様式と見られるが、何回かの移築のためかなり改変されていた。特に背面の柱は全部残つていなかつたが、桁と梁は当初の材がおおかた残つていたので、それにより規模と柱の位置が判明した。どうしても不明の部分は他の民家様式を参考にしている。

洋風の庭園は広々として、芝生や樹々の緑が色を添えている。本館南側には、かつて御手洗邸であった木造2階建の別館がある。本館とは対照的な別館は、1924(大正13)年に建てられた。銅板屋根の緑青が色鮮やか。木造家屋の趣を生かしながらも、ガラス障子を用いるなど、大正時代のモダンな要素を取り入れている。たたみ敷日本間の、床の間の床脇障子の細工や、2階部屋境欄間の鳳凰の彫刻板が美しい。白秋童謡館として、平成10年10月オープンし、木菟の家のジオラマや白秋の直筆原稿・出版物などが展示されている。

本館・別館共、国登録有形文化財(建造物)。

二宮尊徳生家(柏山)

尊徳生家は、1960(昭和35)年小田原市によつて元の屋敷跡に移され、修理復元されたものである。

尊徳の祖父銀右衛門が分家したのが1742(寛保2)年とみられるので、今から258年前のほぼそのころ新築されたものであろう。この家で二宮金次郎(尊徳)は1787年に誕生し、育つた。

いまこの地に復元された生家は、市内柳新田の渡辺善太郎氏の住居であったのを、小田原市が譲り受けたもので、渡辺家の前は西柏山の奥津家のものであつたという。何回か移築が行われたが、主な木材は今なお堅固で、柱は合歓の木が使われ、大黒柱も大梁も手斧削りで太く、当時の農家としてはかなり立派な構えである。

小田原で昭和初期には珍しい鉄筋コンクリート壁式構造2階建。3階部分は木造で、屋根にはスペイン産のスパニッシュ瓦が葺かれているのが貴重である。

館内には、小田原出身者や、小田原ゆかりの文学者の代表作や遺品が展示されている。



小田原文学館本館・別館(南町)

本館は1937(昭和12)年に、明治時代の内務大臣田中光頭の別邸として建てられたもので、1

994(平成6)年11月、小田原文学館として改装オープンしたものである。



ボランティアセンターは土曜日もオープン！
月～土曜日 8時30分～17時
問 社会福祉協議

問
社会福祉協議会

35
4
0
0
0

かもめ図書館の平日の開館時間が、10月3日(火)から19時までになります。

今まででは水曜日と金曜日だけでしたが、皆さんが利用しやすいように、火曜日と木曜日にも延長することになりました。

読書の秋です。秋の夜長にぜひ図書館をご利用ください。
※2階視聴覚コーナーは、従来どおり17時までです。
※土・日・祝・休日は17時閉館です。
※市立図書館は、従来どおり金曜日のみ19時まで開館を延長しています。

10月3日から、
平日は
19時までに

かもめ図書館の 開館時間延長

問かもめ図書館

49-7800

書館をご利用ください。

※土・日・祝・休日は17時閉館です。
※市立図書館は、従来どおり金曜日のみ19時まで開館を延長しています。

市役所の仕事の中でも基本的な
住民サービスである各種証明書の
交付などの業務を、11月からの毎
週火曜日は19時まで行います。
今回延長する窓口サービスは、
収納課・資産税課・戸籍住民課・
福祉総務課・高齢介護課・保険課

の業務の一部で、この延長時間内にできるものとできないものがあります。詳しいことは、広報おだわらいふ10月15日号でお知らせします。

17時までの開所時間で不便を感じていた皆さん、どうぞご利用ください。

11月から、
毎週火曜日は
19時までに

窓口サービスの時間延伸

問行政システム改革推進課

331255

An illustration of a woman with short orange hair, wearing a blue long-sleeved shirt. She is smiling and pointing her right index finger upwards. To her left, a small white cat sits on a low wall. To her right, there is a potted plant with large green leaves. The background is plain white.

サービスアップ
に努めます

10月は土砂不法投棄防止強化月間

問市農政課 ☎ 33-1491
県建設業課 ☎ 045-210-1111内線6324

「小田原市土砂等による土地の埋立て等に関する条例」に加えて、平成11年10月1日に「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」が施行され、1年が経過しました。

そこで、10月を「土砂不法投棄防止強化月間」と定め、ヘリコプターでの上空からの監視や処理計画書どおりに土砂を搬出しているかどうかを確認するパトロールと、土砂の搬出に対する意識を再確認するアンケート調査などを行い、市民の皆さんや事業者に土砂の適正処理について関心を持ってもらおうと考えています。

市と県では、土砂の不法投棄の防止と土地の埋め立て(農地造成や残土処理)の適正な処理を目指して、パトロールや皆さんからの情報をもとに、未然防止に努めています。何かお気づきの点がありましたら、ご連絡ください。

そのほか、土砂による土地の埋立てが行われている場所で、土地所有者と業者間でトラブルが発生しています。埋立て業者との契約書や同意書などに安易に印を押す前に、農政課までご相談ください。

また、土地の埋立てには、ご自身で農地を造成する場合であっても、許可が必要な場合があります。工事を始める前に必ずご相談ください。

11月1日に

特例市へ移行

問企画政策課 ☎ 33-1304

日時	場所	内容	式典
11月2日(木)	中央公民館	市民と職員による宣誓など	講演会
15時		「地方分権と市民参加」(仮題)	式典
16時45分		地方分権推進委員会委員長 諸井 虔さん	講師
		太平洋セメント(株)取締役相談役 250人・先着順	申込
		10月27日(金)までに、企画政策課	定員
		託児サービスあり(申込時にお申し出ください)	電話



去る8月30日、特例市の早期指定を目指していた小田原市をはじめとする全国10市の特例市の指定に関する政令が公布されました。この政令が施行される11月1日に、小田原市は特例市になります。

輝く小田原人

猪俣 昭良さん

詩情のある一枚漫画を描く



たんじん

昭和3年、父親の仕事の関係で朝鮮半島の清津に生まれる。朝鮮総督府無線電信講習所に進み釜山の通信局に派遣。戦後は、通信士の資格を生かして、電話局、島根県警本部、サンマ漁船、航空保安庁、貨物船、豪華客船、海上保安庁など海上での生活を長く送る。昭和47年一枚漫画家に転身。読売国際漫画大賞優秀賞、日本漫画家協会理事長賞ほか多数受賞。現在、妻とともに鴨宮在住。

「子どものころに見た漫画では、時代を背景に軍国ものが多かつたんですが、それとは別に雑誌などに載っていた社会を風刺する一枚漫画がとても好きでした。私も「ママを分けず多言を弄さない一枚漫画を目指すことにしたので、自分自身をモデルに「人間」を描くことにした。

一枚漫画は、一枚の画面に起承転結を凝縮してしまう。しかも、文字はざく短い画題(ギャップショーン)だけだ。猪俣さんの漫画には、必ず裸の主人公が3本丸太の筏で海を漂つてている。そして、社会や人間のナンセンスを、前後のストーリーを感じさせながら、「クスッ」と笑わせてくれる。

「筏に乗っているのは国際不明であること。朝鮮

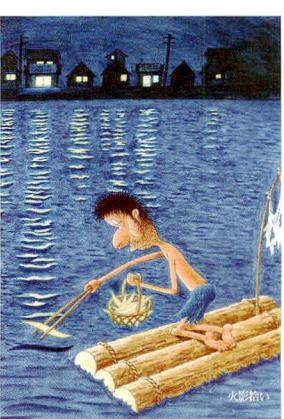
筏で漂流する裸の主人公が演ずるさまざまな人間風刺。新聞や週刊誌などで掲載されることが多いので見た記憶がある方は多くいらっしゃるのではないかだろうか。猪俣さんは、通信士として船に乗り、海を漂つようなさまざま仕事と一緒に、最後に、子どものころからの漫画家になる夢を実現した。

半島に生まれ、故郷もなく漂流し続ける「流れ藻」のような私自身です。そして、洋服を着せず裸にさせてことで、身分や地位がわからないようにして、人間一般を表現しようとしているのです。

猪俣さんからは、背伸びすることもなく、等身大の自分自身を受け入れる覚悟と、それ故に人間や社会を偏見なく見つめる視点を感じる。

「人間はね、地球上の生物の一種にすぎないのに、ほかの生物は人間の利益の前に軽視されている。私自身、地球と他の生物のために何の知識も技術もない。海を漂つているときそんなことを考えたんですよ。何もできない人間なら、そんな人間を風刺した漫画を描くことが、せめて人間らしい生き様になるのかなと手前勝手な結論になってしまったんです」。

卓袱台の上で、海で漂流する自分をモデルに「笑いとペースと詩情」をたたえながら、社会の一場面を切り抜いて人間を漫画に描いている。



この秋注目!! 新たなTMO事業の展開
今度はバーチャルモールだ

ゼロヨンロゴー ドット ネット
『0465.net』!

URL:www.0465.net/index.html
URL:i.0465.net/index.html (iモード版)



街に出て楽しめる、小田原の生活情報が満載のホームページができました。中心市街地活性化事業の一環でもあるこのホームページは、商店街連合会とTMO(民間まちづくり機関)が協力して作ったものです。今後も内容を充実させ、小田原の情報発信をしていきます。

問 小田原市商店街連合会 ☎ 22-5961

●気になる内容は?

『観る』『買う』『食べる』『遊ぶ』『まとめて楽しむ』のキーワードで、取材情報やお店・商店街・公共機関などから寄せられる旬の情報を、雑誌感覚でチェック! あなたの行きたいお店も、地図や業種などさまざまなキーワードから検索できます。

◇観光情報

◇料理レシピ

・イタリアン・日本料理・ケーキなど、地元のプロや愛好家の技を伝授

◇最新のショッピング情報

・あの店この店、セール情報を公開

◇生活情報

・地域のイベント、生活便利情報

・公共施設への情報リンク

・季節やイベントに合わせた特集

◇小田原発~時刻表~

●さらにお得なサービス

◇無料メーリングサービス

地元限定の役立つ情報(お店や商店街のイベント・セールなど)が定期的に届く「おだわらライフメール会員」と、小田原の観光・イベント情報、歴史発見などが定期的に届く「おだわら観光メール会員」を募集中!

どちらも会員になると、割り引き券やサービス券が詰まった「のぞいでおだわらクーポン」が送られてきます。このクーポン券をプリントで打ち出して街に繰り出せば、さまざまなお店でサービスが受けられます。

◇iモードにも対応

「0465.net」のiモード版『i.0465.net』でも、情報を提供しています。携帯で、こまめに最新情報をチェック!

●ネットへの加盟店舗も随時募集中!

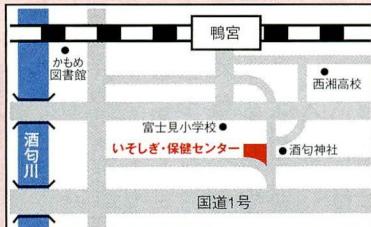
詳しくは電話でお問い合わせください。



ふれあいけんこう フェスティバル

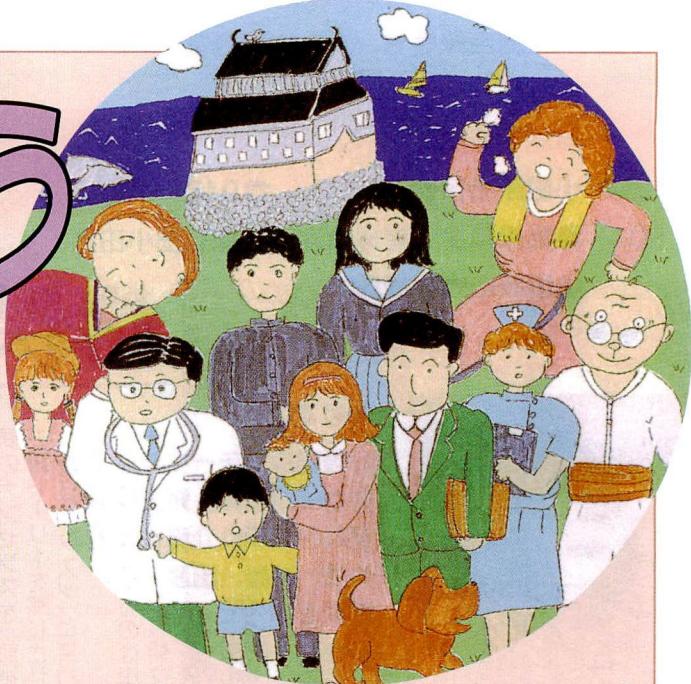
10月13日(金)▶15日(日)

場所：いそしき・保健センター



陶芸・書道・鎌倉彫・篠工芸・水彩画などの作品展示や、太極拳・バドミントン・卓球・民謡など、各サークルの活動発表のほか、日替わりのイベントも盛りだくさんです。

問 高齢介護課 ☎ 33-1841 いそしき ☎ 49-2330 市民健康課 ☎ 47-0820



13日(金) 「こころの体操・元気の出るコツ」講演会、体験・相談コーナー（インスタントシニア体験、車いす介助法教室、介護保険相談コーナーなど）
※体験・相談コーナーは、14日・15日も開催します。

14日(土) 発表会（コーラス・手話ダンス・大正琴・詩吟・日本舞など）、健康チェック、アロマテラピー体験コーナーなど

15日(日) かんぽ介護支援講演会、健康・歯・薬の相談コーナー、「三世代交流」の竹とんぼやペーパーフラワー作り、社交ダンス発表会、短歌大会、お茶会など

14日(土)・15日(日)
盆栽の手入れやふすま張りなどの実演会

小田原の木の文化がここに集結！
伝統の技と逸品の数々は、見逃せませんよ。

27日(金) 11:00～ 全国木のクラフトコンペ表彰式
13:30～15:00 丸太切り競争（太さ10cmの丸太を一番速く切るのは？ 参加者には賞品進呈）

28日(土) 13:30～15:00

寄木の国際交流「東西寄木対談」（小田原・箱根とスペインの寄木技術の紹介・実演・技術交流）

29日(日) 12:00～13:30 丸太切り競争

毎日開催

- 全国木のクラフトコンペ入選作展示
500点を超える入選作品。お買い求めもできます。
- 県工芸技術センターの試作開発品・市の後継者育成事業・からくり創作研究会の作品展示
- 匠の心が生きる技、「薬師寺三重塔」「ジャンボ木鉢」「寄木御輿」の展示

●名物木工屋さん50店の出店

小田原箱根地方の木工業者50社の仮想商店街。
実演や体験と一緒にお買い物をどうぞ。

- スペインの寄木作家の実演販売
- 体験コーナー
専門家の指導を受けながら、木製品を作ってみましょう。
○キーハンガー・印鑑立て・寄木のアクセサリー・
木製玩具などの製作（随時開催）
○秘密箱の製作（受付11:00～、13:00～、15:00～）
- 大抽選会
- アトラクション

- | | |
|---------|--------------------|
| ○居合い抜き | 28日(土) 11:00～12:00 |
| ○小田原ばやし | 29日(日) 10:30～11:30 |
| ○琴演奏 | 29日(日) 14:00～16:00 |

問商工課 ☎ 33-1515

シャトルバス運行

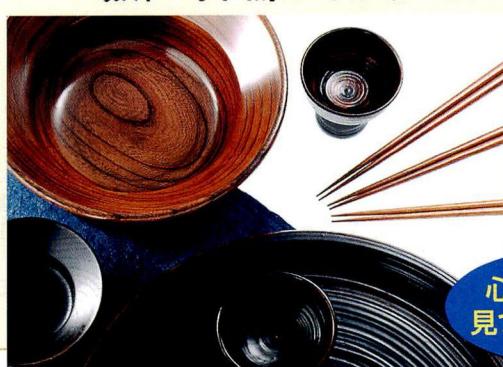
小田原駅西口～小田原アリーナ（8:20から30分ごと）



10月27日(金)▶29日(日)

時間 10:00～17:00

場所：小田原アリーナ



心におみやげ、
見つけて小田原。